

令和8年度新規事業計画地区 評価調書

| | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 部 名 | 農林水産部 | 課 名 | 農山漁村振興課 |
|-----|-------|-----|---------|

| | | | |
|------------|-----------------------|--------|--------|
| 事業種目 | 事業名 | 地区名 | 所在地 |
| 農業農村整備 | ため池等整備事業 (ため池整備工事) | 芋ヶ谷 | 筑紫野市 |
| 総事業費 | 受益面積 | 着手予定年度 | 完了予定年度 |
| 493,200 千円 | 2.0 ha | 令和8年度 | 令和12年度 |

事業の目的

ため池が老朽化すると農業用水の確保に支障をきたし、さらに決壊にいたれば農地・農業用施設の被害はもとより、人命、家屋及び道路などの公共施設に危険が及ぶこととなる。
そのため、ため池の災害を未然に防止するよう、あらかじめ防災対策を行うものである。

事業の内容

堤体工：前刃金工法（堤長 L=156.8m）
取水施設工：斜樋φ200 L=3.6m、底樋φ800 L=24.2 m
洪水吐工：側水路型 B= 4.0 m L=39.3 m

| 評価視点 | 評価内容 | 評価 |
|------------|--|----------------|
| 上位計画等の位置付け | 各種計画において、農地や農村地域における防災、農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られるよう本事業が位置付けられている。 | A (100) |
| 必要性・有効性 | 下流農地、農業用施設、人家及び公共施設等に及ぼす被害を未然に防止すると共に、農業生産の安定化を図るための必要性・有効性は高いと考える。 また、本事業の費用対効果も満足する値となっている。 | A (100) |
| | | A (100) |
| 実施体制等 | 本事業内容は、市及び地元の合意を得ているとともに、整備後の維持管理についても合意形成が図られている。 また、事業実施に向けた関係機関との事前協議は、全て完了している。 | A (100) |
| 総合 | 上記項目の評価結果はAAAAであり、「優先的に実施」する事業と評価される。 | ランク I (400) |

令和8年度新規事業計画地区 評価調書

| | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 部 名 | 農林水産部 | 課 名 | 農山漁村振興課 |
|-----|-------|-----|---------|

| 事業種目 | 事業名 | 地区名 | 所在地 |
|--|--|--------|----------------|
| 農業農村整備 | ため池等整備事業 (ため池整備工事) | 柿添堤 | 小郡市 |
| 総事業費 | 受益面積 | 着手予定年度 | 完了予定年度 |
| 438,000 千円 | 4.2 ha | 令和8年度 | 令和13年度 |
| 事業の目的 | | | |
| <p>ため池が老朽化すると農業用水の確保に支障をきたし、さらに決壊にいたれば農地・農業用施設の被害はもとより、人命、家屋及び道路などの公共施設に危険が及ぶこととなる。 そのため、ため池の災害を未然に防止するよう、あらかじめ防災対策を行うものである。</p> | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>堤体工：前刃金工法（堤長 L=188.0m） 取水施設工：竖樋φ150、底樋φ800 L=20.5 m 洪水吐工：竖樋 B=1.5m</p> | | | |
| 評価視点 | 評価内容 | | 評価 |
| 上位計画等の位置付け | 各種計画において、農地や農村地域における防災、農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られるよう本事業が位置付けられている。 | | A (100) |
| 必要性・有効性 | <p>下流農地、農業用施設、人家及び公共施設等に及ぼす被害を未然に防止すると共に、農業生産の安定化を図るための必要性・有効性は高いと考える。 また、本事業の費用対効果も満足する値となっている。</p> | | A (100) |
| | | | A (100) |
| 実施体制等 | <p>本事業内容は、市及び地元の合意を得ているとともに、整備後の維持管理についても合意形成が図られている。 また、事業実施に向けた関係機関との事前協議は、全て完了している。</p> | | A (100) |
| 総合 | 上記項目の評価結果はAAAAであり、「優先的に実施」する事業と評価される。 | | ランク I (400) |

令和8年度新規事業計画地区 評価調書

| | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 部 名 | 農林水産部 | 課 名 | 農山漁村振興課 |
|-----|-------|-----|---------|

| | | | |
|------------|-----------------------|--------|--------|
| 事業種目 | 事業名 | 地区名 | 所在地 |
| 農業農村整備 | ため池等整備事業 (ため池整備工事) | 堤(昭和) | 朝倉市 |
| 総事業費 | 受益面積 | 着手予定年度 | 完了予定年度 |
| 929,000 千円 | 2.1 ha | 令和8年度 | 令和13年度 |

事業の目的

ため池が老朽化すると農業用水の確保に支障をきたし、さらに決壊にいたれば農地・農業用施設の被害はもとより、人命、家屋及び道路などの公共施設に危険が及ぶこととなる。
そのため、ため池の災害を未然に防止するよう、あらかじめ防災対策を行うものである。

事業の内容

堤 体 工 : 前刃金工法 (堤長 L=278.6m)
取水施設工 : 斜樋 φ 250 L=12.1m、底樋 φ 900 L=24.2 m
洪水吐工 : 側水路型 B= 16.7 m L=55.1m

| 評価視点 | 評価内容 | 評価 |
|------------|--|--------------------------|
| 上位計画等の位置付け | 各種計画において、農地や農村地域における防災、農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られるよう本事業が位置付けられている。 | A (100) |
| 必要性・有効性 | 下流農地、農業用施設、人家及び公共施設等に及ぼす被害を未然に防止すると共に、農業生産の安定化を図るための必要性・有効性は高いと考える。 また、本事業の費用対効果も満足する値となっている。 | A (100) A (100) |
| 実施体制等 | 本事業内容は、市及び地元の合意を得ているとともに、整備後の維持管理についても合意形成が図られている。 また、事業実施に向けた関係機関との事前協議は、全て完了している。 | A (100) |
| 総 合 | 上記項目の評価結果はAAAAであり、「優先的に実施」する事業と評価される。 | ランク I (400) |

令和8年度新規事業計画地区 評価調書

| | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 部 名 | 農林水産部 | 課 名 | 農山漁村振興課 |
|-----|-------|-----|---------|

| | | | |
|------------|-----------------------|--------|--------|
| 事業種目 | 事業名 | 地区名 | 所在地 |
| 農業農村整備 | ため池等整備事業 (ため池整備工事) | 野中上 | 遠賀町 |
| 総事業費 | 受益面積 | 着手予定年度 | 完了予定年度 |
| 448,000 千円 | 3.9 ha | 令和8年度 | 令和12年度 |

事業の目的

ため池が老朽化すると農業用水の確保に支障をきたし、さらに決壊にいたれば農地・農業用施設の被害はもとより、人命、家屋及び道路などの公共施設に危険が及ぶこととなる。
そのため、ため池の災害を未然に防止するよう、あらかじめ防災対策を行うものである。

事業の内容

堤体工：前刃金工法（堤長 L=107.0m）
取水施設工：斜樋φ250 L=5.0m、底樋φ800 L=27.7 m
洪水吐工：正面越流型 B= 3.0 m L=20.7 m

| 評価視点 | 評価内容 | 評価 |
|------------|--|--------------------------|
| 上位計画等の位置付け | 各種計画において、農地や農村地域における防災、農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られるよう本事業が位置付けられている。 | A (100) |
| 必要性・有効性 | 下流農地、農業用施設、人家及び公共施設等に及ぼす被害を未然に防止すると共に、農業生産の安定化を図るための必要性・有効性は高いと考える。 また、本事業の費用対効果も満足する値となっている。 | A (100) A (100) |
| 実施体制等 | 本事業内容は、市及び地元の合意を得ているとともに、整備後の維持管理についても合意形成が図られている。 また、事業実施に向けた関係機関との事前協議は、全て完了している。 | A (100) |
| 総合 | 上記項目の評価結果はAAAAであり、「優先的に実施」する事業と評価される。 | ランク I (400) |

令和8年度新規事業計画地区 評価調書

| | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 部 名 | 農林水産部 | 課 名 | 農山漁村振興課 |
|-----|-------|-----|---------|

| | | | |
|------------|-----------------------|--------|--------|
| 事業種目 | 事業名 | 地区名 | 所在地 |
| 農業農村整備 | ため池等整備事業 (ため池整備工事) | 大道 | 宮若市 |
| 総事業費 | 受益面積 | 着手予定年度 | 完了予定年度 |
| 217,000 千円 | 4.6 ha | 令和8年度 | 令和12年度 |

事業の目的

ため池が老朽化すると農業用水の確保に支障をきたし、さらに決壊にいたれば農地・農業用施設の被害はもとより、人命、家屋及び道路などの公共施設に危険が及ぶこととなる。
そのため、ため池の災害を未然に防止するよう、あらかじめ防災対策を行うものである。

事業の内容

堤 体 工 : 前刃金工法 (堤長 L=44.7m)
取水施設工 : 斜樋 φ 250 L=9.5m、底樋 φ 800 L=31.1 m
洪水吐工 : 正面越流型 B= 4.2 m L=32.8 m

| 評価視点 | 評価内容 | 評価 |
|------------|--|--------------------------|
| 上位計画等の位置付け | 各種計画において、農地や農村地域における防災、農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られるよう本事業が位置付けられている。 | A (100) |
| 必要性・有効性 | 下流農地、農業用施設、人家及び公共施設等に及ぼす被害を未然に防止すると共に、農業生産の安定化を図るための必要性・有効性は高いと考える。 また、本事業の費用対効果も満足する値となっている。 | A (100) A (100) |
| 実施体制等 | 本事業内容は、市及び地元の合意を得ているとともに、整備後の維持管理についても合意形成が図られている。 また、事業実施に向けた関係機関との事前協議は、全て完了している。 | A (100) |
| 総 合 | 上記項目の評価結果はAAAAであり、「優先的に実施」する事業と評価される。 | ランク I (400) |